法律の現場から 79

「被告人」と呼ばれて

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 鈴木 哲郎

先日、私は「被告人」となってしまいました。

といっても、架空の話です。私が卒業した法科大学院の「刑事模擬裁判」の授業に、被告人役として参加してきたのです。

裁判官・検察官・弁護人は学生が分担して務めます。弁護人役の学生たち（10人以上の大弁護団です）は、私の言い分に真剣に耳を傾け、検察官とは違う角度から事件を見てくれました。また、法廷では、検察官の尋問に対したくさんの異議を出してくれました。

警察や検察といった巨大な組織に対し、被告人の立場はあまりに無力です。そのような被告人にとって、法律の知識と熱い思いを持って闘ってくれる弁護人の存在は本当に有り難いものだと、身に沁みて感じることのできる体験でした。